### 趣旨及び目的

屋久島町は、九州の最南端佐多岬から約 60 km南の海上にある、屋久島と口永良部島との2つの島で構成される自治体です。屋久島は 1995 年にユネスコの世界自然遺産に登録され、その認知度は格段に向上しました。しかし、本町においても全国的な流れと同様、人口減少や少子高齢化が加速度的に進行しています。このようなことから、都市地域からの人材を受け入れ、地域外の視点を取り入れながら「地域協力活動」をしていただくことで町の活性化、地域の維持、定住、定着へつなげることを目的として地域おこし協力隊の隊員を募集します。

### 募集人員

### 1名

## 活動内容(業務内容)

### ■ 農林水産業の魅力発信

### <経緯>

「世界自然遺産の島」屋久島は全国的に有名で知名度は抜群ですが、屋久島の魅力として知られているのは屋久島の山・海・川等の自然環境が主です。

屋久島の農林水産物(加工品含む)は全国に誇れる物産が多数あるにもかかわらず、全国的にはほとんどの物産は認知されていないのが現状です。

行政等が行う通常のPR活動は、主な観光地や施設をメインに行っており、その際に試食等を含めた物産のPRを行うと大変好評なのにその場限りで終わってしまい、物産のアピールに繋がっていません。

このような状況を打開するために、行政等ではできなかった新たなアイディアや企画により、『本町の農林水産業の魅力』を全面に出して、全国に発信する活動を「地域おこし協力隊」にやっていただきたい。

また、「屋久島に行ったら○○を食べたい」とか「お土産は○○を買いたい」等、観光客や島外の方に屋久島の観光地以外の魅力を発信してほしい。

### 活動内容1 【農林水産業の発信】

- (1)【農業】 樹園地・畑の状況、年間の管理状況(施肥・防除・剪定・収穫・ 出荷等)を農家から聞き取り等を含め、映像等によりリアルに発信する。
- (2)【林業】 山の年間管理状況(伐採・搬出・加工、植栽等)を林業家から聞き取り等を含め、映像等によりリアルに発信する。
- (3)【漁業】 出漁前の状況(漁の方法、水揚げ・加工・出荷等)を漁師から 聞き取り等を含め、映像等によりリアルに発信する。

### 活動内容 2 【既存商品等及び新商品の発信】

農林水産物を活用した商品等(加工・販売・飲食店等)について、関係者から 聞き取り等、情報収集を行い発信する。

令和3年度に町内の新たな商品を調査しているので、既存商品と合わせて屋 久島の魅力ある商品として発信する。

# 活動内容(業務内容)

- ◎ 活動内容1と連携した情報発信とPR効果によって、農林水産業の振興と関係者(生産・加工・販売等)の所得の向上、更にはふるさと納税の収受増に繋げてほしい。
- ※ 町内の既存事業者は個々にECサイトを立ち上げ、販売等を行っているのが 現状です。協力隊員には新たにサイトを立ち上げ、町内事業者等の商品等をま とめて発信することで、より大きな効果が期待できる。

### 活動内容3【自由発信 他 】

- (1) 協力隊員独自の発想による屋久島発信(PR)を実施
- (2) 屋久島の農林水産業や関連の事業者等と関わり持つことで、将来の定住に向けた足固めをしてほしい。
- ※ 担当課とスケジュール調整を行うことを想定しています。

### 募集対象

- 1 年齢 20 歳以上 45 歳以下の方(着任時現在)
- 2 居住地要件(2つのうちどれか1つを満たすこと。)
- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方 ※詳細な対象地域については、お問い合わせください。
- (2) 2年以上地域おこし協力隊員の経験があり、かつ解職から1年以内の方
- 3 任用後、屋久島町に住民票を異動できる方
- 4 屋久島町に移住を検討している方(本町に定住を前提に移住する方を優遇)
- 5 心身ともに健康で、誠実に勤務ができる方
- 6 地域の活性化に意欲があり、地域の課題解決に積極的に取り組むことができる方
- 7 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転ができる方
- 8 パソコン (ワードやエクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール) を日常的に利用されている方
- 9 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- 10 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

### 着任時期令

令和5年1月20日(金)

### 勤務時間・日数

勤務時間 月18日(126時間)

(※土・日・祝日に勤務する場合があります。)

### 雇用形態・期間

- 1 雇用形態 会計年度任用職員 (パートタイム)
- 2 任用期間 任用の日から任用の日と同一年度の3月31日まで

### ※最長で3年間まで更新有

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を 取り消すことができるものとします。

	報 酬:月額(1年目)160,000円
報酬の額等	なお、経験年数により加算される場合があります。
	※支給日は翌月10日
	期末手当:2.40か月/年
	M
	活動費:月額160,000円の補助金を4半期ごとに交付
 勤 務 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町内(屋久島)
待遇・福利厚生	1 市町村共済組合保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
	※上記社会保険料等は給与から控除されます。
	2 有給休暇等 (1) 採用光年経過後 年次左鈴休暇が取得できます。
	(1)採用半年経過後、年次有給休暇が取得できます。 (2)夏季休暇(4日) ※採用の時期により変わります。
	(2) 夏学体ャで(4日) ************************************
	(3) その他体験前及めり   3 居住地は用意しておりません。ただし、全力でサポートします。
	3 居住地は用息しておりません。たたし、主力でリホートしょり。 4 屋久島の移動手段として自家用車は必要不可欠です。
	*自家用車等の持ち込みをお勧めします。
	<u>                                    </u>
申 込 期 限	今和4年10月31日(月)必着 ※「郵送」のみ
選考方法	○第1次選考【書類選考】
	書類選考の上、結果を全員に文書で通知します。
	〈提出書類〉
	・応募用紙(別紙様式)
	・履歴書(市販のもので可。直筆及び写真貼付のこと。)
	・自己PR(特技や強み)・地域振興に対する思い・屋久島でやってみたい
	ことなどをアピールするもの(内容及び形式(作文・動画など)は自由)
	・住民票謄本
	※提出された書類は返却しません。
	※今回の募集で知り得た個人情報については本件にのみ使用し、その他の目
	的に利用することはありません。
	○第2次選考【面接】
	第1次選考合格者については、オンライン面接による第2次選考を実施しま
	す。日時については、第1次選考結果通知時にお知らせします。
	○第3次選考【現地審査】
	お試し地域おこし協力隊制度を活用し、現地での活動体験や関係機関との面
	談をとおして、適性を審査させていただきます。
	※応募に係る経費(書類申請費用、第3次選考時の交通費など)はすべて応
	募者の負担となります。あらかじめ御了承ください。

申込書類提出先

₹891-4207

お問合せ先

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20

屋久島町役場 観光まちづくり課 地域振興係 (担当:岩川・三原)

TEL: 0997-43-5900 (内線 233) FAX: 0997-43-5905

Mail: ijyu@town.yakushima.kagoshima.jp